平成23年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議会

議 事 録

事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成23年度第1回長崎地域福祉有償運送運営協議 会を開催いたします。

まず始めに、長崎市障害福祉課長の辻田がご挨拶申しあげます。

課長

皆さんこんにちは、長崎市障害福祉課長の辻田でございます。よろしくお願いいたします。本日は杉山会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は平成23年度の第1回目の協議会ということになります。報告事項といたしまして、3つの団体から提出されました、定例的な平成22年度下半期の実績について、ご報告をさせていただくこととしておりますので、忌憚の無いご意見をいただければ幸いでございます。

本日はご協議のほどよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、このたび、人事異動により委員 1 名の変更があっておりますので、 ご紹介させていただきます。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その 場でご起立をお願いいたします。

長崎自動車(株)自動車部次長 三村委員でございます。

次に、協議会の定足数についてご報告いたします。

本日の協議会については、委員20名のうち、15名が出席されており、長崎 地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項で規定する過半数に達して おりますので、本日の協議会は成立することをご報告申し上げます。

なお、小道委員、井石委員、四元委員、林委員におかれましては、所用のため、 欠席となっております。また、田村委員の代理といたしまして、長与町 平田福 祉課長が出席されております。 続きまして、会議及び会議録の公開について皆様にお諮りいたします。この運営協議会は、傍聴の申し出があった場合、傍聴を認めておりますが、本日の傍聴者はおりません。また、会議録につきましても、委員名をアルファベットのA、B委員と記載し、ホームページで公開いたしておりますが、ご同意いただけますでしょうか。

委員

(異議なし)

事務局

ご異議がないようですので、これまでと同じく公開とさせていただきます。 それでは、議事に移りたいと思います。ここからの議事進行につきましては、 杉山会長、よろしくお願いします。

会 長

皆さんこんにちは。本日は暑い中ご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。闊達なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。本日は報告事項だけになっておりますけれども、平成22年度下半期における福祉有償運送の実績報告について、 事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

本日お配りしております資料につきましては、「次第」という一枚ものの資料、それから、「輸送一覧」、これ両面コピーとなっております。それから、ホッチキスで留めております資料。これにつきましては、表紙に書いておりますとおり、本日の運営協議会終了後に事務局により回収いたしますので、その場に置いていただければと思います。なお、ご参考までに座席表も配布しております。

それでは、実績報告に係ります書類の表紙をめくって、最初のページをご覧く ださい。ここからは座って説明させていただきます。 この最初のページですけれども、3事業者の平成22年度下半期の実績報告に係る提出書類の一覧となります。なお、事業者からいただいた提出資料のうち、運転者の資格や損害賠償の保険にかかわる部分については、既に事務局で書類審査・確認を行っておりますので、今回の資料には添付をしておりません。

まず、ほほえみながさきさんについて、資料 1 ページの実績報告書をご覧ください。

平成23年3月末時点での登録会員数は43名、自動車数は22台となっております。次に資料2ページから4ページまでは旅客の名簿です。そのうち、3ページの36番から43番の方につきましてが、下半期での新規登録会員となっております。5ページから8ページについては、その新規会員の方々の身体等状況票となっております。利用目的につきましては全て通院となっております。

次に浦上の丘さんについてですが、資料は10ページをお開きください。平成23年3月末での会員登録数は79名となっておりますが、ここに記載された数字は旅客範囲ごとの対象者数であり、利用者の延べ人数となります。登録者実人員は58名となっております。

資料11ページから13ページまでは旅客の名簿です。このうち、13ページ の48番から58番までの方が下半期に新規に登録をされた方です。めくってい ただいて、14ページから19ページに身体等状況票を添付しております。新規 登録会員の利用目的は、これまでと同じく通院となっております。

最後に、資料21ページからが社会福祉法人恵仁会さんです。平成23年3月 末までの会員登録数は26名となっております。資料22ページから23ページ が旅客の名簿、次に24ページが身体等状況票です。新規登録会員の増加は1名 となっており、利用目的は通院となっております。

説明は以上です。

会 長

ただいまの事務局からの説明についてご質問等はありませんでしょうか。もう

少しこのあたりを説明して欲しいとか、ご質問等あるいはご意見でも結構です。

A委員

旅客の名簿につきまして、備考の欄なんですが、死亡だとか利用なしと書いてあるところがあるんですけれど、死亡なさっているのであれば、名簿からはずれる んじゃないかと思うんですが、そのあたりはどうなんですか。

事務局

ご指摘のとおりでございまして、平成22年度上半期に死亡なさっていればはずすべきだと思いますので、今後そのように整理していきたいと思います。

会 長

そのほかに、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

B委員

車種が、寝台車とか車椅子車、兼用車、回転シート車、セダン車と各種あるわけですよね、この場合利用者の料金は全部同じなのか、車種によって料金が違うのか、どうなんでしょうか。事業者の初期投資の額も違うでしょうし。

事務局

皆さまにお諮りして料金は合意していただいておりますので、単一料金でございますので、車種によっての変更は無いものと考えております。

会 長

事業者のほう、今の事務局の説明でよろしいですか。

C委員

同じ料金です。

会 長

そのほかに、ご質問等ないでしょうか。

使用する車両については、利用者の方の体の状況等で判断されて、車種を使い 分けているものであると思われます。 D委員

運転にあたって、我々は国土交通大臣の認定講習を受けるわけですけれども、 福祉車両についての講習とセダン型についての講習があり、講習を受けることで セダン型の車両も運転することができるようになる。料金は運営協議会での皆さ んの合意の上で設定したもので、福祉車両もセダン型もやっております。

会 長

そのほかに何かございませんか。

A委員

「会員数の推移及び輸送実績一覧」から、ほほえみながさきさんの登録会員数 の増減数を見ると、マイナスで推移しているようですが。

D委員

我々は身体障害の手帳を持っている方を対象としていまして、透析患者だけしかいないんですけれど、その中で、入院したりだとか死亡したりだとか、要介護1になった方には介護タクシーを使ってくださいということで紹介をしたりしてます。それで、ヘルパーさんを使ったりして、介護タクシーも回数が何回までしか使えないからということで、じゃあ残りの分はうちがしてあげましょうとしたりしています。

A委員

会員数が減っているのは、そういったところが原因なんですか。

D委員

要介護1とかで介護タクシーが利用可能であれば、そちらの利用が優先ですとしていますので。

E委員

身体等状況票の作成日なんですが、ほほえみながさきさんの分が作成日が全然 入っていないんですけれど、特に問題ないんですか。

事務局

この身体等状況票につきましては、かねてから皆さまにお諮りして様式を定め

ておりますので、事務局としては単に作成日の記入漏れであったのではないかと 思っております。

D委員

旅客の名簿にある入会日を入れるべきところを記入漏れです。

会 長 そのほかにありませんか。

事務局にお尋ねしたいんですが、運送実績の一覧表にある実績数の単位は、回数ではなく人数ですよね。実績報告書の運送回数と、かなり差があるようですが。また、登録会員数と比べると実質的に利用されていない会員がたくさんいらっしゃるということで理解してよろしいですか。

事務局

運送実績数については、実人員です。

会 長

新規の会員については、身体等状況票からも利用の必要性に関して特に問題ないと思います。

A委員

前回の協議会で、ほほえみながさきさんの料金を変更しましたが、効果はいかがでしたか。

D委員

長距離の輸送が必要な方については、介護保険での介護タクシーを利用できる ようになったため、料金値上げの影響はあまりなかった。

会 長

ほかに何かございませんでしょうか。

ご意見ご質問等無いようでしたら、本日の協議についてはこれで終了となります。 事務局から何かありませんでしょうか。

次回の日程についてですが、来年1月頃に半年に1度の定期報告を予定いたし
ております。日程については、事務局と会長と協議のうえ決定させていただいて、
皆さまにご連絡していきたいと思います。以上です。
本日の協議会は、全て終了いたしました。
委員の皆様、お疲れ様でした。